

# 大分県長期教育計画の策定方針

## 1 計画策定の理由

現行の大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）（以下「現計画」という。）は、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進し、最重点目標として設定した「全国に誇れる教育水準」の達成を目指して平成28年3月に策定し、令和2年3月に改訂を行った。

現計画の計画期間は、平成28年度から令和6年度までの9年間であり、令和2年3月の改訂時から社会情勢や教育を取り巻く状況も変化していることから、令和6年度中に新たに大分県長期教育計画（以下「計画」という。）を策定する。

## 2 計画の性格・役割

- (1) 計画は大分県長期総合計画の教育部門の実施計画であり、本県教育の進むべき方向や、それを具体化するための施策を示すことによって、本県教育を向上させる指針となる。
- (2) 計画は、大分県長期総合計画の教育部門の内容と併せて、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置づけられる。

## 3 計画の期間

開始年度を令和7年度とし、令和15年度を目標年度とする9年計画とする予定。

## 4 計画策定の基本的な考え方

- (1) **社会情勢や教育を取り巻く状況の変化への対応**
  - ・ 深刻な少子高齢化、人口減少と地方創生の動向
  - ・ 技術革新、先端技術の導入による急速な情報化の進展
  - ・ グローバル化の一層の進展
  - ・ 大規模災害や悪質な事件の発生 など
- (2) **県民に分かりやすく、教育関係者が活用しやすいよう配慮**
  - ・ これまでの教育改革の経緯や大分県の現在の教育課題、今後目指すべき方向性を分かりやすく解説
  - ・ 記載内容を絞り込み、取組のポイントを明確化
- (3) **進捗管理の実効性を確保**
  - ・ 計画の目指すべき方向性を明確化するため、最重点目標を設定
  - ・ 主な取組に対する客観的な目標指標を設定

## 5 計画への県民意見の反映

計画の策定にあたっては、学識経験者や保護者代表等で構成する「大分県長期教育計画委員会」を活用した意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを実施するなど県民意見を積極的に反映する。

## 6 計画策定スケジュール

令和6年	6月	県議会第2回定例会<策定概要（骨子案）報告>
令和6年	9月	県議会第3回定例会<素案報告>
令和6年	10月	パブリックコメント（1ヶ月）
令和7年	3月	県議会第1回定例会<成案議決>